

令和2年5月7日

生徒の皆さんへ

埼玉平成高等学校
校長 杉木 貴喜

臨時休業中の自宅学習について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症から皆さんの命と健康を守るため、臨時休業となり、はや2か月が過ぎようとしていますが、皆さんの体調管理、生活習慣の管理はしっかりとできていますか。

4月30日付の通知文でご案内したように、5月一杯まで臨時休業を延長することになりました。現在の状況では6月1日から学校の方を開始する予定です。この間、皆さんには自宅学習をしていただくために、4月の課題については、すでに郵送しているところですが、通知文の方に記載してあったとおり、これからは、下記のように、本校のホームページに掲載していきます。過日お知らせしたパスワードを入力して確認してください。

5月からの課題については、本日、ホームページの方に一週間分を配信しましたが、毎週木曜日に次の一週間分を配信していきますので、必ずチェックして、取り組んでいってください。

積み残していきますと、次第に大変になってきますので、速やかに取り組んでいくことが大切です。わからないところや疑問がある場合には、担任の先生に電話をするなど、積極的に質問をしてください。

自宅学習期間が2か月を過ぎ、皆さんは、学校で学習ができない不安や友人に会えないストレスなど、精神的にも辛い状況が続いていると思いますが、気持ちを強く持ち、皆さんと力を合わせて、この状況を乗り切っていきましょう。

また、皆さんのご家庭での体調や様子などを確認するため、来週から、週に1回程度は昼間に担任から電話が入りますので、必ず電話に出るようにしてください。その際に、悩み事や困ったことなどがあったら、併せて相談してください。

学校が再開されても、新型コロナウイルス感染症を防ぐための生活が続いていくと思います。皆さん一人一人が、意識を変え、いわゆる「新しい生活様式」を実践していくことが求められます。長い臨時休業を活用して、その生活習慣を身につけておいてください。

そして何よりも大切なことは、新型コロナウイルス感染症に負けない体力や抵抗力を身につけることです。そのためには、十分な睡眠時間を取るとともに、栄養のあるバランスの良い食事をとるように心がけていってください。

なお、皆さんの体調に変化などがあった場合には、学校の方に一報を入れてください。

記

- 1 課題の提示日について
毎週木曜日にホームページに掲載していきます。
- 2 健康観察について
週に1回程度、担任から昼間電話が入りますので、必ず出るようにしてください。

※ 国や県の方から新たな要請や指示が出た場合には、随時「お知らせメール」にて配信いたします。